

# 緊急事態宣言が出されている間の活動について（継続しているものも含む）

## <基本となる事項>

- マスクの着用、手洗いの徹底、教室の換気、生徒同士の間隔確保
- 対面形式の活動や給食の際のパーティション使用

## <教科>

- ・【共通】ペア・グループワークはパーティションを必ず使用し、可能な限り相手を固定する
- ・【共通】発声を伴う活動は必要最低限とし、音量にも注意する
- ・【実技を伴う教科】共用の器具や道具、ボール等は適切な消毒を行い、使用する前後に手洗いをする

- ・【理科、家庭】生徒の実験、調理実習は行わない
- ・【保体】身体接触を伴う活動や生徒同士が近距離で実施する活動は極力避ける（例；バスケットやサッカー、柔道など。ただし、接触を避けた活動は可）
- ・【音楽】歌う活動は必ずマスク着用し、同じ方向を向き、前後左右の間隔を十分にとる

## <清掃>

- ・掃き掃除を中心とし、雑巾がけは行わない（クイックルワイパー等は可）
- ・用具の使いまわしをしない 生徒はトイレ掃除を行わない

## <消毒>

- ・手すりやドア、スイッチなどの共用部分は、毎日、教職員が消毒を行う
- ・パーティション等個人の物は、適宜生徒が自分で消毒する

## <部活動>

※校内（小中学校含む）の活動のみとし、平日2時間以内、土日休日3時間以内とする

※対外試合は行わない（中体連主催の公式戦は、延期または中止となりました）

- ・開始前後に必ず健康観察を行い、練習前後には手洗い（消毒）を行う
- ・共有する道具等を消毒する
- ・練習以外（準備や片付け、ミーティング等）はマスクを着用し、登下校時の行動も密にならないよう注意する

## <その他>

- ・図書館は人数や閲覧時間等の制限をして利用する
- ・校外行事は実施しない 校内の行事も学校全体で集まることは避ける
- ・生徒会、委員会等の活動は時間と人数を制限し、十分に配慮して行う
- ・放課後学習支援や寺プロは、人数を制限して実施する
- ・昼休みは体育に準じて、身体接触を伴う活動や近距離でする活動は極力避ける

※緊急事態宣言下であることを考慮し、感染リスクの高い活動は行わない。